



青森県知事 三 村 申 吾

一 解除予定保安林の所在場所

青森市大字滝沢字住吉二二三の一〇五(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的  
水源の涵養

三 保安林を解除しよつとする理由  
鉱業用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び青森市役所に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第五百二十三号

次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

東津軽郡平内町大字外童子字滝ノ沢二の四、二の二六、二の三二

二 保安林として指定された目的  
水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び平内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第五百二十四号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十四年五月二十六日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名

五所川原市字幾島町三六

一戸 千代三郎

青森県告示第五百二十五号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十四年五月三十一日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名

下北郡東通村大字小田野沢字中道川目一七の二八

小島 一典

# 公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日  
平成二十四年六月四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人八幡の邑

三 代表者の氏名  
山口 俊吾

四 主たる事務所の所在地  
弘前市大字豊原二丁目六の二一

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、心身障害者や家族、住民に対して保健福祉に関する事業を行い、健全な保健福祉の社会環境を整備する生活支援を実践し、高齢者、心身障害者の自立と地域との共生を目指すことにより、保健福祉の向上を目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日  
平成二十四年六月五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター

三 代表者の氏名  
田中 弘子

四 主たる事務所の所在地

青森市

五 定款に記載された目的

この法人は、広く市民活動を行う個人或いは団体を支援することにより、市民の自己決定と自己責任に基づく自立性のある市民社会の実現に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日  
平成二十四年六月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本リンパケアセラピスト協会

三 代表者の氏名  
小芝 道子

四 主たる事務所の所在地  
八戸市根城六丁目九の六

~~~~~  
五 定款に記載された目的  
この法人は、リンパケアがもたらす効用に着目して、多くの人たちへ、知識の普及啓発、人材育成、資格認定等を通じて、健康で豊かな文化的生活に資することとに、広く地域に「ホームリンパ」の輪を広げていくことを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定

により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ワークハウスとわだ

三 代表者の氏名

気田 泰次

四 主たる事務所の所在地

十和田市西四番町三の一

五 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者に対して保健福祉・就労支援に関する事業を行い、地域社会福祉に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人双松福祉会

三 代表者の氏名

正部家 佑介

四 主たる事務所の所在地

三戸郡階上町大字角柄折字餅粟久保四の一  
定款に記載された目的

この法人は、階上町及び近隣市町村民に対して、介護サービス等に関する事業を行い、健康で生きがいのある長寿社会を創設し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人イーデルの里

三 代表者の氏名

姥名 喜代春

四 主たる事務所の所在地

青森市大字筒井字八ツ橋五一の二エスコート八ツ橋一F

五 定款に記載された目的

この法人は、県内の高齢者、障害者に対して、居宅介護支援に関する事業、地域生活援助事業を行うことによつて、高齢者、障害者等の福祉の増進に寄与する事を目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定

により次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほほえみの会

三 代表者の氏名

藤林 百合子

四 主たる事務所の所在地

五所川原市大字太刀打字早蕨一一五の八

五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、障害者及び高齢者が人間らしく当たり前に生きていくために必要な事業を行い、障害者及び高齢者の社会参加の促進に寄与し、地域の福祉力の向上を目指すことを目的とする。

争議行為の通知の公表

八戸市城下四丁目一二の五に所在する清掃センター清掃テクノサービス労働組合の執行委員長菊地正博から労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定に基づき、次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公表する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 争議行為の目的

二〇二二年度賃上げの件

二 争議行為をなす日時

平成二十四年六月二十五日午前零時から本問題が解決に至るまでの期間

三 争議行為をなす場所

株式会社清掃センター本社・櫛引事務所、株式会社清掃テクノサービス本社・井ヶ月事業所及び八戸清運株式会社井ヶ月事業所  
争議行為の概要  
全ての組合員又は一部組合員が連続的又は断続的にストライキを実施する。

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年六月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

凍結防止剤散布車（三トン級 四×四） 三台

二 納入期限

平成二十五年二月十二日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に



知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。  
 5 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十四年七月十六日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇五

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十四年八月二日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

購入物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。  
 2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:  
 Three(3) Ice Control Material Spreaders  
 (Maximum Authorized Payload 3t class,  
 4x4 Drive)

2 Time limit for tender:  
2 August, 2012 (Please refer to a bid manual  
in time.)  
3 Contact point for the notice:  
Account Management Division  
Accounting Bureau  
Aomori Prefectural Government  
1-1-1 Nagashima  
Aomori City, Aomori 030-8570  
JAPAN  
TEL 017-734-9105

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、淋代平土地改良区の定款の変更を平成二十四年六月十一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成二十四年六月二十二日

上北地域県民局長 中 田 哲

雑 報

青森県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法第二十二条第三項及び同法施行規程第六十七条の二並びに青森県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成二十三年年度決算の要旨を公告する。

平成二十四年六月二十二日

平成23年度決算の要旨

1 組合に属する地方公共団体等

| 市  | 町  | 村 | 一部事務<br>組合等 | 合計 |
|----|----|---|-------------|----|
| 10 | 22 | 8 | 37          | 77 |

2 組合員数及び給料月額、次のとおりである。

| 組合員の種別       | 一般      | 市町村長    | 特定消防    | 長期      | 市町村長長期  | 任意継続    | 合計      |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 組合員数(人)      | 16,795  | 36      | 2,445   | 2       | 4       | 666     | 19,948  |
| 給料月額(百万円)    | 5,504   | 25      | 738     | 1       | 2       | 194     | 6,464   |
| 一人当たり給料月額(円) | 327,705 | 687,453 | 301,738 | 508,400 | 652,250 | 290,968 | 324,028 |

3 組合職員数は、次のとおりである。

(単位:人)

| 経理単位 | 業務 | 保健 | 宿泊 | 貯金 | 貸付 | 物資 | 計  |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 人員   | 22 | 6  | 1  | 3  | 3  | 1  | 36 |

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

| 科目           | 短期         | 長期         | 預託金管理   | 業務      | 保健      | 宿泊        | 貯金         | 貸付        | 物資      |
|--------------|------------|------------|---------|---------|---------|-----------|------------|-----------|---------|
| <b>経 理</b>   |            |            |         |         |         |           |            |           |         |
| <b>(収 入)</b> |            |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 負担金          | 5,835,875  | 18,383,237 |         | 204,351 | 179,698 |           |            |           |         |
| 掛金           | 6,072,569  | 9,331,933  |         |         | 173,713 |           |            |           |         |
| 施設収入・商品売上    |            |            |         |         | 3,539   | 490,526   |            |           |         |
| 連合会交付金       |            |            |         | 78,468  | 8,482   |           |            | 12,039    |         |
| 組合員貸付金利息     |            |            |         |         |         |           |            | 287,472   |         |
| 受託商品手数料      |            |            |         |         |         |           |            |           | 12,178  |
| 利息及び配当金      |            |            | 392,771 | 1,780   | 14,879  | 3,682     | 1,151,877  | 426       |         |
| その他収入        | 478,433    |            |         |         | 37,362  | 68,142    | 118,511    | 825       | 18      |
| 他経理から繰入金     |            |            |         | 36,055  |         | 201,370   |            |           |         |
| 前年度繰越支払準備金   | 991,708    |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 計            | 13,378,585 | 27,715,170 | 392,771 | 320,654 | 417,673 | 763,720   | 1,270,388  | 300,762   | 12,196  |
| <b>(支 出)</b> |            |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 給付金          | 6,057,516  |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 役職員給与        |            |            |         | 146,768 | 49,347  | 6,494     | 24,845     | 22,190    | 6,000   |
| 旅費・事務費       |            |            |         | 10,321  | 3,289   | 1,365     | 4,354      | 3,740     | 700     |
| 商品仕入         |            |            |         |         |         | 639       |            |           |         |
| 飲食材料費        |            |            |         |         |         | 104,066   |            |           |         |
| 委託費          |            |            |         | 2,280   | 78      | 271,439   |            |           |         |
| 委託管理費        |            |            |         | 1,237   | 552     | 56,315    | 259        | 259       | 89      |
| 支払利息         |            |            | 392,771 |         |         | 17,808    | 742,422    | 228,622   |         |
| 連合会払込金       | 158,708    |            |         |         |         |           |            | 12,463    |         |
| 老人保健拠出金      | 99         |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 退職者給付拠出金     | 483,489    |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 負担金払込金       |            | 18,383,237 |         |         |         |           |            |           |         |
| 掛金払込金        |            | 9,331,933  |         |         |         |           |            |           |         |
| 貸付債権保全金      |            |            |         |         |         |           |            | 9,657     |         |
| 保険料          |            |            |         | 258     | 6       | 1,742     |            | 69        | 2,112   |
| 他経理へ繰入金      | 36,055     |            |         |         | 1,371   |           | 200,000    |           |         |
| その他支出        | 5,200,048  |            |         | 137,655 | 268,770 | 281,704   | 20,305     | 14,325    | 2,041   |
| 次年度繰越支払準備金   | 948,695    |            |         |         |         |           |            |           |         |
| 計            | 12,884,610 | 27,715,170 | 392,771 | 298,519 | 323,413 | 741,572   | 992,185    | 291,325   | 10,942  |
| 差引当期利益金      | 493,975    | 0          | 0       | 22,135  | 94,260  | 22,148    | 278,203    | 9,437     | 1,254   |
| 差引当期損失金      |            | 0          | 0       |         |         |           |            |           |         |
| 年度末資本剰余金     |            |            |         |         | 305,474 | 1,513,693 |            |           |         |
| 年度末利益剰余金     | 608,265    |            |         | 135,381 | 998,491 | 232,058   | 16,496,783 | 1,314,860 | 404,585 |
| 年度末未欠損金      |            |            |         |         |         |           |            |           |         |

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一  
番一  
森 県 号

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目  
東奥印刷株式会社  
番七  
七 号

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭